

平成 29 年度 第 2 回 三浦市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 10 日（木） 10 時 00 分～11 時 15 分
- 2 場 所 三浦消防署 会議室
- 3 報告事項
 - (1) 報告事項 1 三浦都市計画公園（向ヶ崎公園）の変更について
 - (2) 報告事項 2 三浦都市計画生産緑地地区について
 - (3) 報告事項 3 三浦市都市計画マスタープランの見直しについて
- 4 出席者
 - (1) 委 員 柳沢委員、星野委員、大沢委員、中島委員、小林委員、藤田委員、出口（眞）委員、草間委員、佐々木委員（田中委員の代理）、鈴木（寧）委員、鈴木（明）委員、出口（吉）委員、渡辺委員、鈴木（清）委員[14 名出席]
 - (2) 事務局 門崎都市環境部長、大滝都市計画課長、土屋都市政策担当課長、中村 G L、深瀬主査、芹澤主任、宮本主任
 - (3) 傍聴人 0 名
- 5 議案等関係資料
 - (1) 報告事項 3 「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」関係資料
- 6 議 事
 - ・ 定刻に至り、司会（門崎部長）より、本日の資料に係る説明後、開会を宣言しました。
 - ・ 三浦市都市計画マスタープランの見直しにかかる調査審議のため、観光及び漁業に関する専門的な知識を有する者として、それぞれ渡辺委員、鈴木（清）委員を臨時委員に委嘱したことを報告しました。
 - ・ 出席者が半数（15 名中 14 名出席）に達し、本審議会条例の規定により、本審議会が成立していることを報告しました。
 - ・ 傍聴について、傍聴の申出がなかったことを報告しました。

- ・ 本審議会条例の規定により、柳沢会長が議長となりました。
- ・ 柳沢会長より、議事録の署名委員として、出口（眞）委員と鈴木（明）委員を指名しました。

一報告事項一

報告事項1 三浦都市計画公園（向ヶ崎公園）の変更について

- ・ 事務局より次の説明を行いました。

【事務局】

報告事項1「三浦都市計画公園（向ヶ崎公園）の変更について」報告します。スクリーンをご覧ください。

はじめに、位置関係でございます。県道26号横須賀三崎、城ヶ島大橋、市道33号、こちらが「うらり」、城ヶ島、三浦市役所となります。三浦市役所から南東方向へ約500mに位置する、こちらが今回報告する都市計画公園2・2・3号向ヶ崎公園でございます。あらためて位置関係でございます。こちらが県道26号横須賀三崎、城ヶ島大橋、市道33号です。こちらが向ヶ崎公園でございます。

本都市計画公園は、過密化しつつある既成市街地に位置し、付近は工業地域のため、公共空地としての緑地確保により、計画的な環境緑化と公園施設の整備を進めることにより、付近の児童の利用に供すると共に、地域住民の福祉増進に資するため、昭和52年4月30日都市計画公園として都市計画決定したものでございます。種別は、街区公園。名称は、2・2・3号向ヶ崎公園。位置は、三浦市向ヶ崎町。面積は、約0.15haとなります。

本都市計画公園の区域については、従前、都市計画道路3・5・4号花暮通り矢線が都市計画決定されていたことから、①から②の間を都市計画道路界、②から③の間を現地杭界、③から①の間を地番界としていましたが、都市計画道路の見直しに伴い、平成24年8月31日に、都市計画道路3・5・4号花暮通り矢線が廃止されたことから、①から②について、区域の明示を都市計画道路としていたものを、地形地物である道路に変更するものでございます。

なお、2・2・3号向ヶ崎公園については、一部の区域の明示のみを変更するもので、名称、位置、区域、面積、種別の変更はありません。

参考までに、こちらは航空写真になります。こちらが㊸の位置から矢印方向に撮影した写真です。こちらが㊹の位置から矢印方向に撮影した写真です。黄色実線部分が、今回、区域の明示を「都市計画道路」から「道路」に変更する部分です。こちらが従前、都市計画道路として決定されていた範囲です。平成

24年8月31日に都市計画道路が廃止され、市道33号線がこの範囲となります。

都市計画変更のスケジュールでございますが、都市計画法第17条に基づく縦覧を9月中旬頃から2週間おこない、都市計画審議会にお諮りする時期は、11月中旬と考えております。

以上で、「三浦都市計画公園（向ヶ崎公園）の変更について」の報告をおわります。

【議長】

それでは、わかりやすい説明だったとおもいますが、今の説明について何かご質問ございますでしょうか。

【星野委員】

パワーポイントの城ヶ島大橋と市道33号が交差している画面を出してください。

これですね。これから申し上げるのは、本件と直接関係がありませんし、ここにおられる皆様は、現場もよくお解りの方ばかりですから、間違えることは無いのですけれども、これを見ると、このふたつの道路が平面交差しているように見えます。しかし、実際には立体交差ですから、そう見えるようにしてください。パワーポイントは主要な説明手段ですし、事情に通じない人が見る場合もありえるので、その辺の配慮をお願いしたいと思います。

【議長】

よろしいですね。

【事務局】

わかりました。

【議長】

誤解の無いように説明をお願いします。

他にございませんか。

実質的な内容の変更ありませんが、一応、都市計画審議会に諮っていかねければいけない案件です。次回か次々回くらい。それではこの件についてはよろしいですね。

次は、報告事項2「三浦都市計画生産緑地地区について」説明をお願いします。

－報告事項－

報告事項 2 三浦都市計画生産緑地地区について

- ・事務局より次の説明を行いました。

【事務局】

それでは、報告事項 2 「三浦都市計画生産緑地地区について」 ご説明いたします。

スクリーンは三浦市内の生産緑地地区等位置現況図でございます。赤色が生産緑地地区を表しております。本日報告させていただく内容は、次回、都市計画審議会にて、議案として諮問を予定しております 2 箇所の生産緑地地区について事前に説明させていただくもので、まず 1 点目は箇所番号 10 の生産緑地地区の廃止、2 点目は箇所番号 74 の生産緑地地区の区域の拡大でございます。それでは順次、説明いたします。

まず 1 点目の箇所番号 10 の生産緑地地区の廃止について説明いたします。位置関係でございますが、三浦海岸駅、国道 134 号、三浦海岸でございます。国道 134 号の北側のこの位置に、箇所番号 10 の生産緑地地区がございます。

改めて位置関係でございます。国道 134 号、三浦海岸でございます。黄色で着色された部分が箇所番号 10 の生産緑地地区であり、面積は約 1,560 m² ございます。また、近隣には 2 箇所、生産緑地地区が存在します。

本生産緑地地区は、平成 4 年 11 月に都市計画決定をいたしました。平成 28 年 2 月に生産緑地地区の主たる従事者が死亡し、平成 29 年 2 月に買取り申出が行われました。その後、平成 29 年 5 月に生産緑地法第 14 条に規定する生産緑地地区内における行為の制限の解除を行いました。よって、本生産緑地地区を廃止する都市計画変更を行うものでございます。

こちらは箇所番号 10 の生産緑地地区の航空写真でございます。位置関係でございますが、国道 134 号、三浦海岸でございます。黄色枠の区域が今回廃止する箇所番号 10 の生産緑地地区でございます。

こちらは箇所番号 10 の現地写真でございます。行為制限の解除はすでに行われておりますが、現在もなお畑としての土地利用がされています。

次に、箇所番号 74 の生産緑地地区の区域の拡大について説明いたします。位置関係でございますが、県道 26 号横須賀三崎、引橋交差点、市道 18 号、こちらが箇所番号 74 の生産緑地地区でございます。

改めて位置関係でございます。市道 18 号でございます。箇所番号 74 の生産緑地地区は、黄色で着色された箇所でございます。当初指定時、畦畔となっていたところを整形化を図る目的で、赤色で着色した部分の区域を拡大するも

ので、面積約 2,270 m²に、面積約 440 m²を追加し、面積約 2,710 m²とするものです。

本生産緑地地区は、平成 4 年 11 月に都市計画決定いたしましたが、平成 29 年 1 月に国有地の払い下げがあり、箇所番号 74 の生産緑地地区の土地所有者が畦畔だった土地を取得したことから、生産緑地地区の区域を拡大する都市計画変更を行うものでございます。

こちらは箇所番号 74 の生産緑地地区の航空写真でございます。位置関係でございますが、市道 18 号でございます。既指定の黄色枠の区域に、赤色着色の区域を追加するものでございます。

こちらは箇所番号 74 の現地写真でございます。

以上、生産緑地地区の廃止 1 件、及び拡大 1 件、合計 2 件の都市計画変更に伴い、現在の面積約 20.9ha・箇所数 133 から、面積約 20.8ha・箇所数 132 に変更となります。面積は 0.1ha 減少し、箇所数は 1 箇所減となります。

最後に今後のスケジュールといたしましては、県への法定協議を 9 月中旬に行い、都市計画法第 17 条に基づく縦覧を 10 月中旬に行い、都市計画審議会にお諮りする時期は 11 月中旬を考えております。その後、都市計画変更の告示を 12 月上旬に予定しております。

以上で、報告事項 2「三浦都市計画生産緑地地区について」のご説明を終わります。

【議長】

ただいまの説明に関しまして、ご質問・ご意見がございましたら、お願いします。

【中島委員】

ひとつ目の生産緑地地区の解除についてですが、買取り申出があったとのことですが、市はどのような対応をしましたか。

【事務局】

生産緑地法第 11 条では、原則、買い取ることになっておりますが、特別な事情があれば買取りをしなくてもいいことになっております。特別な事情とは何かと申しますと、旧建設省の Q A がございまして、財政上の理由が特別な事情に当たると書かれています。本市で言えば予算もございませんので、今回は買い取らないこととなったわけでございます。

【出口（吉）委員】

生産緑地については当初始まった頃からダメになったら、市の方で買い取る

ってことだったでしょ。解除するには相続なんかの場合で、それが出来なくなつたときに、順次、申出があれば生産緑地を外せるのですか。

【事務局】

その時点での判断になると思っています。仮にこういうケースがあれば、そういうことになると思います。

【出口（吉）委員】

なかなか生産緑地って言っても、これから出てくると思う。市街化の中の。その区画が農地でなくなってしまうから、農地の保護もなかなか出来なくなると思います。生産緑地を解除すれば固定資産が上がりますからね。解除すると、周りの農家が作るのが大変です。色んなことが出てきます。普通の農家がやってもらえるのなら、ある程度うまくいきます。生産緑地は生産緑地として農業が出来ないっていうよりは、農地ができるようになればいいと思っています。

【事務局】

よろしいでしょうか。今年の6月に生産緑地法が改正されまして、相当緩和がされています。緩和というのは、今までは都市内農地は市街化区域の中では宅地化が原則だったのですが、こういうご時勢でございまして、たとえば農地も空地として積極的に保護していくという趣旨だと思うのですが、そういった意味も踏まえまして、われわれとしても今後のあり方を検討したいと思っています。

【出口（吉）委員】

都心のほうだと、神奈川県では横浜とか、ああいったところでは、生産緑地は災害があった場合の集合場所だとか、色んなことで話があるのですが、三浦市もそうだと思いますので、そこらへんをうまくやっていってもらえば、ありがたいのでお願いします。

【事務局】

分かりました。

【議長】

ほかにございますか。

【草間委員】

今回のようなケースは、ほとんど相続に関係していてですね、息子さんが相

続をして相続税等を払うために、これを解除して売らなければならないという部分が出てくると思うのですけれども。おおむね、こういったケースはそういったことが多いですけど。おそらく、今回もそういったケースではないかと思うのですけど、そこらへんについてはいかがでしょうか。

【事務局】

相続とは聞いております。ただ、次の世代の方が農業を継続することもございますから、個人の判断によってきますので、そこは難しいと思います。

【草間委員】

分かりました。

【議長】

今説明がありましたように、生産緑地法が改正されましたけれども、その前に都市農業振興基本法が昨年制定されました。今まで都市計画の中では市街化区域内の農地はやむを得ず残るっていう、どうしてもそういったニュアンスが残っていたのですが、そういう意味では、あの法律が出来て転換された感じなのです。そういうことで、三浦市にとって、かなり追い風の制度変更が動いていると思うのです。生産緑地については、今度の税制改正で、今までは自分で耕作していなければいけませんでしたが、貸してもいいという、貸しても固定資産税の農地課税が継続されることになるのは、はっきりしているし、そういう意味では非常に状況が変わっています。私からひとつお願いしたいことは、平成4年に一斉に生産緑地が指定されて、30年まで縛りがあるので、平成34年には一斉に生産緑地の解除の可能性があります。まだ丁度4年ありますから、どのくらいどうなってきたら、ある程度ちゃんと押さえて、どういうことをやって、市としては準備しておく必要があるのか、ここ1、2年の間にやっていく必要があると思うのです。いろいろ制度も多分動くので、市から要望を出すということも含めて、是非そのへんはお願いしたい。それから、30年経つと一斉に出てくるわけではなくて、農家の方が多いので、釈迦に説法ですけど、相続税猶予を受けてしまうとその人は次の相続まで、実際は農地をやめられないのです。さかのぼって膨大な金を出すことになるので、相続税猶予された生産農地は30年経っても実は解除されないのです。そういうのがどれくらいあるか、出てきそうなものがどれくらいか、出てきそうなものに対してどういう対策を考えるのか検討してほしいです。

【事務局】

分かりました。

【議長】

ほかにございませんか。では、この件は以上といたします。

－報告事項－

報告事項3 三浦市都市計画マスタープランの見直しについて

・事務局より次の説明を行いました。

【事務局】

それでは、報告事項3「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」ご説明いたします。スクリーンをご覧ください。

本日の内容は、「小委員会の設置について」と「重点テーマについて」の2点でございます。

それでは、はじめに「小委員会の設置について」ですが、都市計画マスタープランの見直しをするにあたり、本審議会の開催頻度を踏まえ、検討密度を高めるため、小委員会による機動的な対応を検討するようご意見をいただきました。

そこで、三浦市都市計画審議会規則第5条に基づいて、本審議会に小委員会を設けることとし、庁内検討の後、小委員会で議論し、たたいた案を本審議会に提示し、そこで更に議論をしていただき、その後、市民等への説明会及びパブリックコメントという検討フローにしたいと考えております。

なお、小委員会を設置する期間につきましては、平成31年度の都市計画マスタープラン策定日までとさせていただきます。

また、小委員会の委員の選任につきましては、同規則第5条の2の規定により、本審議会の会長が委員及び臨時委員より指名することとなっております。

それでは、会長、恐れ入りますが小委員会の委員のご指名をお願いいたします。

【議長】

それでは、小委員会の委員を私から指名させていただきます。委員名簿をご覧ください。バランスを考慮し、各分野より選出させていただこうと思います。

学識経験のある者より大沢委員と中島委員。

市議会議員より草間委員。

神奈川県職員より関矢委員。

市民より鈴木（明）委員。

臨時委員の渡辺委員、鈴木（清）委員については、このために参画いただい

ていますので、両名ともお願いしたいと思います。

以上の7名で小委員会を構成いただきたいと思います。よろしゅうございますか。

【出席委員】

異議なし。

【議長】

それでは、7名の委員の方々よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、小委員会については、学識経験のある者より大沢委員、中島委員。

市議会議員より草間委員。

神奈川県職員より関矢委員。

市民より鈴木（明）委員。

臨時委員より渡辺委員、鈴木（清）委員とさせていただきます。

本日欠席しております関矢委員については、事務局より指名について伝達させていただきます。

なお、小委員会の開催については、本年秋頃を目途に、日程については改めて調整させていただきます。

「小委員会について」は、以上でございます。

続きまして、「重点テーマについて」でございます。

都市計画法第18条の2により、都市計画マスタープランは、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即して定めるものでございますので、このことを踏まえ、重点テーマを検討いたしました。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、都市づくりの基本方向において、「少子高齢化の進行や将来の人口減少社会の到来などに備え、従来の『開発基調・量的拡大』から『質的向上・県土の利用と保全』を重視する方向へと転換すること。」、「地域の個性を生かし、既存ストックの有効活用等、次世代に引き継げる持続可能な都市づくりを実現すること。」、「特に、防災力・減災力を高める取組を強化する。」としています。

また、第7回線引き見直しの基本的基準における基本理念において、「将来の人口減少に対応した集約型都市構造化への備え」や「かながわ都市マスタープラン（津波対策編）策定を受けた津波防災への対応」などが掲げられ、平成28年度に見直しが行われたところでございます。

これらのことを踏まえ、検討いたしました重点テーマの候補は3点ございま

す。

1点目は、「三浦市ならではの資産を高める方策」、2点目は、「防災・減災への対応」、3点目は、「人口減少・超高齢社会への対応」でございます。

この3点について、現行の都市計画マスタープラン3ページに記載されている基本的な考え方、「本市のセールスポイントを活かしたマスタープランとする」、「より実効性をもったマスタープランとする」、「人口減少に対応できるマスタープランとする」と併せて説明いたします。

このうち、「本市のセールスポイントを活かしたマスタープランとする」については、「本市のセールスポイントである『豊かな緑と海に囲まれ、温暖で景観に優れながらも、首都圏や羽田空港に鉄道で直結した交通至便な立地条件』を活かすことができるようにする。」としてございます。この点については、地域の特性を生かし、人を引きつける魅力ある都市づくりを進めていきたいと考えておりますので、重点テーマとして、「三浦市ならではの資産を高める方策」をあげさせていただきます。

次に、「より実効性をもったマスタープランとする」については、「『夢』レベルでなく、時間軸や即効性を考慮し、より実効性のある、より早期に効果を発揮できるようにする。」としてございます。この点について、防災・減災への対応は、東日本大震災、熊本地震、糸魚川の大火などにより、大規模災害に対する防災・減災対策についての必要性がより顕在化してございまして、特に実効性と、より早期に効果を発揮できるようにすることが求められていることから、重点テーマとして、「防災・減災への対応」をあげさせていただきます。

最後に、「人口減少に対応できるマスタープランとする。」については、「現行の都市計画マスタープランでは、人口減少に対応するため、人口増加策を提示できるようにする。」としてきました。しかし、現実を見据えた上で、人口減少、超高齢社会になっても、住みたい、住み続けたい、訪れたい、魅力的な都市づくりを進めていくことが必要であると考えてございますので、重点テーマとして、「人口減少・超高齢社会への対応」をあげさせていただきます。

次に、これら重点テーマにおいて想定される検討内容ですが、「三浦市ならではの資産を高める方策」では、「都市環境等のイメージの向上」、「対流促進型のまちづくり」などを想定しております。

次に、「防災・減災への対応」では、「津波浸水域への対策、対応」、「密集市街地の改善」、「防災拠点形成」などを想定しております。

「人口減少・超高齢社会への対応」では、「都市機能の集約化に伴う拠点形成」、「その拠点を繋ぐネットワーク形成」、「集約化・ネットワーク化に伴う土地利用の再編」などを想定しております。

これら重点テーマの検討により、都市計画マスタープラン策定後、その次の

見直しまでの間に着手すべき取組が明確になると考えてございます。

例えば、市の中心核としての拠点形成を目指し、土地利用の転換を図るため、地区計画の決定手続きを進めている引橋地区を始めとして、土地利用の将来の動向や地域特性などの各地域の市街地像を踏まえ、全市的に用途地域の検証を進め、必要に応じた用途地域の見直しに取り組むこと。

従前よりお話をいただいている三崎下町の密集市街地の改善。

三浦海岸・三崎口の両駅について、総合計画・都市計画マスタープランにおいて、地域活性化ゾーンとして位置づけられており、また、三浦市の玄関口であることを踏まえ、今以上に、賑わいを感じる交流機能等の形成に取り組むこと等、具体的な取組まで、落とし込んでいきたいと考えています。

以上、「三浦市ならではの資産を高める方策」、「防災・減災への対応」、及び「人口減少・超高齢社会への対応」の3点を重点テーマの候補としてあげさせていただきます。

本日、重点テーマについて本審議会で議論していただきたいと考えております。また、今後、重点テーマを検討していくことを踏まえ、検討にあたって必要な準備等についても、併せてご意見いただければと思っております。

報告事項3「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」の報告は以上です。

【議長】

今のスライドが手元にあると、みんな議論しやすかったと思いますが。

重点テーマ、それを具体化するにはどう考えるか、最後に取組例ということで、それぞれのテーマ毎で、こんなことを進めていくのではないかと、三段構えの説明がありました。どのレベルでも良いので、皆さん、一番上の抽象的なレベルだと、むしろ異論は出にくいので、より具体的なレベルでのご指摘、アイデアをちょうだいすることができれば大変良いと思います。

どうぞ、どなたからでもご発言いただきたいと思います。

【出口（吉）委員】

三浦海岸駅や三崎口駅、市として、あのあたりの開発をどう考えているのか。

駅前が農地になっている、三浦市に来て最後の駅、ああいうところが、全然開発されない中で、駅らしい駅じゃない。

どこの地区もそうだけど、駅の周りの開発って、市がやっていかないとできないと思う。何十年経ってもあのままでしょ。

それで、京急はもう伸びないという話をしているので、この辺の開発が良くなれば、もっと三浦市に来るかもしれない。

利便性が悪い町なので、道路なんかもそうだけど、できたら良いつてことは

色々あると思う。そういった中で、市をあげて駅周辺の開発を考えていかないと市民もいなくなる可能性がありますよ。

だんだん収穫があがらない、あがっても売れない、これが日本の農業だと思っているが、今日の新聞では、自給率は38%、国は45%にならないといけないって。そんな中で、農家は減っている。三浦市もある程度農家が減っているんですけど、周りの人がやっているから休耕地はないのですが、そんな中で、市の方向付けは、どこが主でやっていくのか。

観光は良いと思う。観光で来てもらえれば少しは良いのだろうけど、やっぱり産業としては、海と畑だと思う。そこら辺もこれから考えてもらいたい。

【議長】

ありがとうございました。このスライドの一番下書いてあるのが、今のご指摘に対応するようなことの一部かもしれません。

今日は、逐一、市から答えるというよりは、皆さんで「こういうことが大事じゃないか。」とか、「こういうことを検討しよう。」というようなことを、むしろ今日は言いつばなしで結構ですので、できるだけおっしゃっていただきたいと思います。

その中で、ぜひ反論しておきたいということがあれば、反論してください。それでは、どうぞ。

【出口（真）委員】

テーマでいうと「防災・減災」になるのかもしれないですけど、取組の中にもありますように、三崎下町地区の密集市街地の改善、下町だけじゃないんですけど、確かに三崎に関しては、密集しています。その中でも、人の住んでいない空家、要は高齢化で家自体が空家の状態が増えているのと、老朽化で取り壊して、そこだけ歯が抜けるような形になっているという部分で、密集なので、人が住むと今度動かすのが難しくなるだろうし、防災に関しても厳しくなるのかなと思います。その辺をどのように考えていくのか。家自体は、昔からの家が建っていて、その中に空家がポツポツある。ちょっと防災観点からどうなのかなと。

【議長】

ぜひ取り組みということですね。

【出口（真）委員】

そうですね。

【議長】

方法は前から、私なんかもずっと言っているんですけど、なかなかどこから手をつけていいかという状態ではあると思います。そこを、この検討の中で、こういうところの可能性もちょっと詰めてみようというところも見えてくると良いと思います。

今日は、皆さんにご発言いただきたいと思います。どうぞ。

【星野委員】

私は、三浦市の住民ではない外部から来た人間なのですが、外部から来ると三浦市のノビノビ感は非常に大きな魅力です。

京浜急行に乗って、東京、横浜の方から来ますと、横浜では、磯子あたりに、すごい傾斜地に開発が進んでいる状況があり、横須賀市に入っても同様、崖に這い登るような密集市街地がある。ところが、三浦市に来ると、パッと景色が開けて気分もノビノビする。このノビノビ感が三浦市の大きな魅力であり、これを活かす方策を検討してもらえるとありがたいと思います。

それで、個人的な経験なのですが、東京でかつて「都市博」というものが検討されました。その都市博の大きな狙いのひとつに、東京を世界の頭脳センターにするというビジョンがあり、そのための視察団が形成されまして、私が団長をつとめ、アメリカの頭脳施設数箇所を、訪問・調査したのですが、見終わっての参加者の印象は、「今までのイメージが一新された。自分達は、頭脳施設ということで、大都会の真ん中の、色んな人が集まる場所、中に入ると大型コンピュータをはじめ機械がズラッと並んでいる、そういう施設を思い浮かべていたが、アメリカのものは全然違いました。」と。

具体的に何かというと、ほとんどの施設が、三浦のようなノビノビしたところ、心身ともに健康な場所に立地しているのです。そういったことからすると、三浦はそういった施設立地の適地ではないかという風に思います。

これは、今は、私の思いつきの段階ではありますが、大きな可能性がある将来方向だと思いますので、受け止めていただけたらありがたいと思います。

【議長】

ありがとうございました。どうぞ。

【藤田委員】

先ほど、冒頭で防災の件のお話がありました。ようやく今年度、三浦も地籍調査、南下浦地区で約190世帯ですけれども、どうにかスタートを始めるという状況ですが、下町密集地域になると、その辺の地籍も明確になっていないところも多々ありますので、国の予算を使いながら、積極的にその辺の部分の改

善を図る取組を、どんどん密集地域に適用していただきたい。

それと、業界団体からも要望があるのですが、セットバックにおいて、三浦市はちょっと厳しいと思うのですが、登記料にしても買い取りにしても、他市では補助金が出たり、買い取りの費用を出したりしても、幅を図っている。そういう事例が、近隣市でも、横須賀市でもそうですが、ありますので、その辺についても積極的に、しっかりと計画を組んで取り組んでいていただきたいと思います。

あと、この「本市のセールスポイントを活かしたマスタープランとする」とか、「より実効性のあるマスタープランとする」とか、「人口減少に対応できるマスタープランとする」という中で、先ほど出口（吉）委員からも話のあったように、駅周辺含めて、県、国自体がコンパクトシティの中で、人口減少の中での対応が、用途地域の見直しとか、具体的にかなり厳しい現状の中で、地区計画とか含めて、違う手法をもった実効性のあるプランを、きちっと策定をしていかななくてはならない時期に来ているのかなと思いますので、そこら辺も具体性のある検討を是非していただければと思います。

【議長】

ありがとうございました。事務局は今までで何か言っておきたいことはありますか。

【事務局】

駅前には、元々、現都市計画マスタープランでは、市街化区域への編入を検討する区域とうたわれていますが、人口減少ということで、基本的に、「市街化区域は人口フレームで」という国の指針もございますし、そういった意味ではなかなか進まなかったと考えています。

一方で、ご指摘のとおり、駅前については、まだまだ開発が進んでいないということですので、そういった意味では、都市的土地利用を図る手法はいくつかございますから、一番やりやすい方法で図っていくということ。

また、基幹的産業は、農業、漁業、観光、それらを第6次産業を活用してやっていこうという流れもございますから、そういった意味で、駅前のことは重点的にやっていきたいなと思っております。

あと、密集市街地ですが、こちらにも改善というと区画整理という考え方しか出てこなかったのですが、今は、色々な法律が改正されてきて、例えば、空家対策ですとか、そういったものを利活用しましょうという流れになっておりますので、そういったものを含めて、都市計画マスタープランに入れ込んで、緊急的に対応できるような形にしていきたいと考えております。以上でございます。

【議長】

ありがとうございました。どうぞ、また委員の皆さんからご発言をお願いいたします。

【中島委員】

私も住民ではないので、分からないことも多いのですが、まず、マスタープランの改訂にあたっては、前のマスタープランのレビューをしっかりすること。そのマスタープランのレビューも必要ですけど、この10年、15年の間の三浦市の動向を、ちゃんとデータをしっかり整理して、印象ではなくデータに基づいてちゃんと議論したいというのがあるので、具体的にどのようなデータがあるのか分からないのですが、そこをしっかりとやるということ。

あとは、市民参加というか、プロセスの中で、どう市民の方々の声を、最後に、もちろん縦覧とかあるのでしょうか、どういう風に反映させていくかとか、今、暮らしている人達の実感みたいなものを、どう我々委員が把握するかって大事だと思っていて、それってデータだけだとちょっと分からない部分があって、例えば、人口は大きく減っているけど、新しいライフスタイルで暮らし始めている人がいて、そういう人達が、どういう風に三浦を捉えているかってことは数字にしてしまうと全然分からない。インタビューとかヒアリングの機会があるか分からないですけど、現状をどう把握するか、色んな工夫をしながらやりたいと思っていますので、そのあたりのプロセスですかね。

その結果として、(重点テーマは)大きく間違えてはいないのかもしれませんが、この中だけで考えるというよりは、何かデータに基づいて、データというところとちょっと冷たい感じはしますけれど、もうちょっと違うプロセスを入れながらやっていくと、私の印象としては、例えば、農家さんで代を継いだ人でも色々な人がいると思いますけど、その中で面白い試みとか、何か次に繋がるような新しい農業のやり方をやっているとか、そういう人って、ごく一部かもしれないけど、でも次の三浦を目指す、考えるときのヒントになったり、あるいは外からやって来て、あまりコミュニティには入っていないけど、何か三浦の面白いところとかを見つけて、ここに住んでいて、普通の網にはかからない、入ってこない、こういう会議にはなかなか出て来ない、そういう人達にも少しアクセスをして、総合的に考えていければ良いかなと。

【議長】

ここはちょっと反応してください。

【事務局】

これからデータ収集をしていくところでございますけれども、地元の方のご意見ですとか、色々な話があると思うのですが、そういったものについても、やはり何かしらの機会にアンケートですとか生の声を聞く必要があると実感したところでございます。

それと、農業とか漁業も、色々な試み、例えば、世代が変わって色々な試みをしたいて考えている人もいらっしゃるでしょうから、そういったことも、意見を色々と拾っていきたいと考えております。

【議長】

どうぞ、ご発言を。

【草間委員】

今、中島委員からありましたけれど、こういったマスタープラン、総合計画なんかも、他市では結構市民の方が参加している部分が多い。今回、小委員会を作ったので、そういった意味では、女性の方や新しい農業に取り組んでいるとか、そういう人をピックアップして、参加していただいた中で、意見をもらうというの。以前から、色々なところの視察を我々もしている中で、結構そういう取組をしている人が、抽出されてやっているところが結構ある。こういったマスタープランを作るときに、委員の中に女性もいないので、そういった視点からも重要なかなと思います。

それから、重点テーマでもありますとおり、先ほど駅の周辺の部分も、今まで計画もいくつかあったと思うのですが、それなんかも見直しをしたっていう経緯も含めて、そういったデータもいただきたい。

それから、これから三浦海岸の駅も変えていこうとしていますけれども、そういった計画の内容なんかもこういったところで話し合うときの材料として是非。市もいくつかの計画があるかと思うのですが、その辺も含めて資料として出していただけないかと、たたき台になると思うので。そういったものも含めて、やっていただきたいと思います。

【大沢委員】

取り組み自体は、こういう感じかなと思っておるのですが、最後の駅周辺におけることが、色々な委員の方々からお話ございました。やはり外から来たときに、最初に目にするのが駅から出たところです。それが、あまりにも寂しいと再び来てくださるのかどうか、というのがあります。とはいっても、これを全て行政が行うのかといたら、それは当然厳しい状況があると。今、配られている都市マスの中でも、役割分担が書いてあるのですが、こういったとこ

ろで、鉄道事業者、交通事業者の役割っていうのを、やはり今回明確に入れて、市だけでやろうと思うと、当然厳しい、限界が待ち受けていますので、鉄道事業者との役割分担というようなものが必要だと思います。先ほど実効性があるという観点では、彼らはお客さんが増えないとやっていけないので、お客さんが増えるためには、都市側とどのようにやっていくのかということ、鉄道事業者は非常に良く考えていますので、やはり京急さんは色々品川が動く中で、色々都市側との連携を考えているところだと思いますので、やはり三崎口でも三浦海岸でも、京急にどう考えてもらうか。場合によっては一部連携してもらうか。といったことは考える必要があるのではないかと考えております。

もうひとつは、本当に駅周辺だけで良いのかと。例えば、三崎漁港のところまで結構みんなバスで来られる。でも、漁港のバス停のところはこれでいいのかと。あれは趣があって非常になかなか良いところもあるのですが、かといって雨が降ったら本当に待てるのかと。今、公共交通の拠点としては、三崎口と三浦海岸かもしれないですが、その端末としてバスがたくさん走っていますので、このバスストップ、全てのバスストップを良くしろと言っているつもりは全くなくて、重点を決めて、住民の方々が良く集まる場所などは、バス停ではなくバスステーションくらいに名前を上げて、そういったところは良くしよう。それも行政が全てやろうとすると大変ですので、そこは道路占用を緩和したりして、お店の中に待合室を作らせ、そして道路占用の緩和を行って、屋根を出して、直接乗るようにするとか、何か工夫があるかと思っておりますので、出来ればお金をかけずにできる工夫を考える必要があるのかなと考えております。

あと1点質問ですが、今、立地適正化計画とか、それと併せて地域公共交通網形成計画を作って、そこでコンパクトシティに対応させようというのがあるのですが、三浦市はそれを考えているか。

土地利用としての立地適正化計画、交通としての地域公共交通網形成計画。それを作る必要があるのかどうか、それは判断がある。それを作らなければいけない、というわけでは全くないのですが、作らなければ、そういった思想を今回ある程度都市マスの改訂に盛り込んでおくことも必要かと考えております。

【議長】

最後の質問についてどうぞ。

【事務局】

立地適正化計画と地域公共交通網形成計画、セットだと思っています。まだ作成するかという判断は出来ていませんけれども、するしないということも含めて、ここも検討していきたいなという風に思っております、特に人口減少

が顕著な本市であるならば、やはり立地適正化計画などを作って、都市の成熟を図っていくのかなと私は思っていますので、そこは検討していきたいと考えております。

【議長】

ありがとうございました。どうぞ続けて。

【鈴木（明）委員】

重点の中では、産業のイメージ、特に漁業、農業という一次産業はあるのですが、二次、三次産業のイメージがちょっと薄いような気がしています。下町の密集市街地の改善と言っても、これは民間の投資がおきなければ改善はできないわけです。要するに、行政の力だけではとても改善できない、民間の力を入れ込んでいかないと。再投資を促さないといけないということなのですが、今のところ、下町の先日発表された路線価でも、6年間で路線価が約25%ダウンするような、そんなような状況の中では、なかなか再投資ができない。そうすると、やはり二次産業、三次産業、地元の産業をどうやって育成していくか、そういうことによって、やっぱり地域の魅力を作っていくことが必要だろうと。観光もそうですし、水産加工もそうですし、農業系についても6次化という問題もあるかと思えます。産業との絡み合いで、このマスタープランをどうやって見直すかが、ひとつの視点になるのかなという風に思っております。

そういう中で、特に漁業の関係でいうと、漁港が、都市マスの中で触れられているのですが、実際には漁港計画の中で動いているというところで、特に漁港エリアの土地利用、この辺が縛られているので、何か動かそうとしても、その縛りで何も出来ないという、そういうところもあるので、その辺については、今後どういう風に考えていったらいいのか。

農地は、農地法で色々抑えられている部分がありますので、その辺についてはある程度、今までも見込んだ上でマスタープランを作られていると思うのですが、漁港エリアについては、今までのマスタープランの中でも、あまりそれとの関係が書かれていないとか薄い感じがしてしまっていて、この辺については、ぜひ今回の見直しの中で、漁港エリアもこれから新たな市場も作った中で、また二町谷も動き出そうというような気配が見える中で、色々変わってくると思っていますので、ちょっとその辺を含んで検討されたら良いのではないかなという気がしています。

【議長】

ありがとうございました。今のお話で、漁港については、やりたいことがかなり制約されているというご指摘がありましたけれども、具体的に、どういう

ことをやろうとしたけど、漁港の制限があつてと。

【鈴木（明）】

漁港エリア、特に公共埋立によって整備された漁港エリア、今の三崎新港もそうですし、二町谷もそうですけれども、結局水産関連以外には使えないです、はっきり言って。しかも、土地の所有、特に新港エリア等の土地については、公共団体か水協法の組合、または漁業者しか使えない。要するに加工業者が使えない。というような色々な制約があるのです。

あれが突破できると、だいぶ民間も入ってくるし、例えば、民間の冷蔵庫ひとつ作ろうとしても漁港エリアには出来ない。他の水産都市に比べると、その辺がすごく競争力としてマイナスになっている。そういうところを突破できれば、まだ産業として発展する余地があるのにも関わらず、規制が問題になっているということで、別途、漁港の問題として考えていかなければならないとは思いますが、そういうものも読み込みながらマスタープランを考えていくことが必要だろうという風に思います。

【鈴木（清）委員】

漁港そのものについては、まったく言われるとおりで、私も同意見です。でも少しずつは、確かに改善はされていて、市の総合計画で多目的利用を考えたかどうかとか、そういうことを含めて、その甲斐があつてというか、少しは改善の光くらいは見えたものの、あまりにも県の縛りが強過ぎて、二町谷の問題についても、先ほどの冷蔵庫の建設なんかにしても、私も感じているところです。

【議長】

他にどうぞ、ご発言を。

【星野委員】

今日のこの場は大変うれしいです。三浦市に関して日ごろ感じている色々な問題点や希望を忌憚なく発言できるのは、非常に大きな喜びです。

それで、ふたつの問題について、それぞれ2点ずつ、希望とっていいか申し上げたいと思います。

ひとつは、先も申し上げた三浦市の魅力ですけれど、第1点、新しい魅力を作っていただきたい。三浦には、マグロ、農産物、その他にも色々な魅力があるとは思いますが、新しい魅力を作ろうではないか、ということです。

ヨーロッパの町を巡りますと、大抵どこにでも教会がありまして、塔には上れるのです。あるいは市役所の塔。そういったところを上ると町全体が見渡せ

る。気持ちが広がると同時に、町全体の骨格も理解も出来るし、魅力も見えてくる。塔の下には、大抵、洒落たカフェがあり、なおもゆったりと寛げる。三浦にはそういったところは無いと思うのです。今のところは。

それで、私が問題提起したいのは、こういう眺望の魅力です。この引橋地区、かつて三崎高校があったときに視察に来ました。校舎の屋上に上って、「いやあ、素晴らしい景色だね。」と。そこには、広々とした農地、横には相模湾があって、富士も箱根も見えた。「これを活かしたいね。」と、委員の間で話しをしたものですが、今やそこには何もない。それで、なんとかできないかということなのです。

今ここに、消防署が作られています。消防活動は、かつては火の見やぐらがありまして、そこで常時見張っていたのですが、今は、消防署に火の見やぐらはありません。火災発見の仕方、通報の仕方が変わってきているわけです。つまり、ここに火の見やぐらは必要ないし、消防施設以外の高い施設ができて支障ない、ということです。だから、この消防署の裏手のほんの一角でいい、そういう展望施設を作ることはできないだろうか。裏には、駐車場が計画されているわけです。ですから何とかやりくりして、小面積でも確保できて、そこにタワーを作れば、そこに市民が来て、このまちを見て、理解し、そして喜んでもらえる。そういったものが出来るんじゃないかなと思います。

それから、市の給水塔が相当老朽化して、近々建替えの可能性があるとの話を聞きました。引橋地区がベストですが、それがダメであれば、給水塔の再建に併せてそういうものを作れないだろうか。そんなことも考えられます。

それを考える上で良い見本がすぐお隣の横須賀にあります。湘南国際村の一角に横須賀市の給水塔があります。この給水塔の中腹に洒落たレストランが作られていて、眺望はいいし、料理もおいしいので、大変にぎわっております。それに勝るとも劣らないものがここでも出来るのではないか。これが三浦の魅力を増幅させる1点目でございます。

2点目は、三浦市には魅力的な場所が数々あり、特に海岸線はすばらしい。それを徒歩や自転車で訪ね歩く。これは既存の農道などを活用してネットワーク化を図れば出来ないわけではない。

海外のことばかり言って大変恐縮ですが、特にヨーロッパの国々、イギリス、オランダ、ドイツ、そういったところは、自転車道や遊歩道のネットワークが普及していて、民有地であっても、ネットワークに組み込んだ場所は、地権者は通行を阻止しない、歩く人もマナーを守る、ごみは投げ込まない、落とさない、ってことで歩いて行ける、自転車で行けるネットワークっていうものがあるのです。三浦市には、油壺、毘沙門、松輪、それから広い農地もありますから、可能性があるのではないかなと思います。

それから2番目は、防災・減災の問題であります。これも2点あります。

ひとつは火災ですね。だいたい前になります。秋田の酒田で大火事があり、中心市街地があらかた焼けました。去年は糸魚川で大火がありました。このように、時と場所とを問わず、日本で大火はつきものです。三浦も昭和初期には、三崎下町で大火が何回かありましたよね。それで、都市計画道路の指定が、いくつかなされました。

先年、この都計審で、都計道の見直しがされ、相当数の指定が解除されました。そこで私は悩みながらも、賛成と手を上げたのですが、これから大火が起きて、再び道を広げたいとなっても、再度の都市計画制限などはもう出来ません。幸いにして、最近三浦市では大火がない。これは何が効果あったのか、あるいは、まだ、大火の危険性が相当残っているのであれば、これからどう防いでいくか。それを検討する必要があるように思います。

それから、防災の第2点。この三浦半島には、活断層がたくさんあります。三崎口駅のすぐ脇にも、活断層があるかと聞いています。

それで、活断層の周辺、幅、何十mに渡って、建築規制の強化や、用途地域の見直しをする必要があると思います。お隣の横須賀市でもやっておりますので、検討していただければと思います。

【議長】

はい。ありがとうございます。他には。

【中島委員】

人口減少のところの話ですけど、前々回の議論で出ていたと思うのですが、今回用途地域の検証、見直してことになっていきますけれど、やっぱり公共施設の再編との関係をしっかりつけたいというか、再編だけじゃなくて、おそらく改修の話だとか、この後の公共施設そのものの今後の整備プログラムは、おそらく別の部署で多分やられると思うのですが、そことマスタープランをどう連動させるか。

確か前回のマスタープランのとき、下水道をどうするかとマスタープランをどう結びつけるかを十分にはできなかったというのを聞いていますが、やってきたとのことですので、今回下水道だけじゃなくて、もうちょっと普通の小さな公共施設、都市計画につながらないような色々な施設の再編計画というものと今後のマスタープランの中で密接に連動させていけないといけないという問題意識はあるので、そういう意味では、用途地域だけではないってことですね。そこもしっかりとテーマの中に入れていきたいというのはあります。

公共施設に関して、もうひとつは、場合によっては、三崎漁港とかあるいは駅前とかだと、規制緩和というか、むしろ公園をうまく使えるようにするとか、マネジメントの面で、今公園ってうまく使えなかったり、道路空間を占有す

るのは難しいって言うことがありますが、ここを少し柔軟に考えると、賑わいの場が作れるとか、従来のような開発ではなく、今ある資産をうまく活かして、少し規制を緩和したりすることで、賑わいを作ったりすることが出来そうな気がするので、何かそういうことをマスタープランの中で、可能性を検討していくって言うのもありなのかなって言う。公共施設がらみで2点ほど、重点テーマの中で考えたいと思います。

【議長】

ありがとうございます。どうぞ。

【小林委員】

皆さんの意見をなるほどなっている感じで聞かせていただきました。

私の方からふたつほど。ひとつは、都市計画マスタープランなんで、都市計画の手法で、先ほどの産業振興、防災・減災、高齢化の問題、人口減少の問題など、どのような都市計画手法でできるのかなんてことをちょっと考えていました。土地利用、都市施設なんて話もありました。それと整備計画などをどうやって絡めて、もちろん、自然を守るなんていうことも検討していかなくてはいけなんでしょうけど、どのように作れるのか、なんていうのを頭の中で考えていました。これは感想です。

もうひとつは、先ほど問題に出ていましたけど、市民の意見を反映する、それと産業の関係では事業者の意見を反映するというところで、ぜひアンケートを実施されるって言われていたので、市民へのアンケート、それと各産業分野の事業者へのアンケートも含めてですね、お願いをしておきたいと思います。

【議長】

はい、ありがとうございました。以上でよろしいですか。

こういう形で、出来れば時々、後は小委員会をつめていただきますが、また中間段階で、こんなことを出来ればいいなと思います。

大変多角的なご意見をいただきました。きちんとメモしてくれていると思いますので、これから参考になると思います。私からも個人的な意見を3点ほど言わせてください。

1点目は、中間見直しという位置づけなので、ある意味では微修正っていう構えがベースにあるのかもしれないですけど、今は世の中の状況が大きく、いつでもこういうときは曲がり角って言うんですけど、今回本当に曲がり角だと思うのです。ですから微修正っていう構えではなくて、やっぱり必要なことはもうちょっと踏み込んで議論するという構えでやっていただきたい。

これはやり方の話ですが、中身に関しては、ひとつ。先ほどの星野委員が私

の言いたいことの3分の2くらいを言っていたいただきましたが、三浦、海はまだ割と着眼されているのですが、三浦のもうひとつの魅力はやはり緑のネットワークというか、緑の蓄積とオープン、非常にゆったりとした、外部環境が良いってところなんですよね。この辺を享受する場がうまく整備されていないと思うのです。そういう意味では、車でバーって来る人、車で引きずり回すなんてことは、ここでは、三浦ではあまり良くないので、どこかに停めていただいて、出来るだけ歩かせるってことをやるべきで、その歩かせる対象として、海の方も、陸の方も、緑の環境、オープンスペース、あの良さ、私は非常に好きなんですよね、三浦の農地の風景って。そういうところに、よその人たちが、そこに価値があるって思ってくれるような状況を作っていく必要があって、そうすると農家の人も見られる農地なので、緊張感もより高まるし、いいと思うのです。

農家レストランなんかも、少し洒落たものがあると、それも流行るんですよ。三崎にはいい店が結構、新しくて、チャレンジするような若い人の店が、割と面白い店が、私もチラホラ行って見っていますが、なかなかいい店ありますよ。ああいうのが、農家風の建物の一部を変えてやるとか、そういうのがあるとずいぶん変わる、それだけでも変わると思います。

まあ、言いたいのは、そういう緑とかオープンスペースの環境を享受するような具体装置が今明らかに不足していると思います。それにチャレンジして欲しい。

もう一点は、もっと根本の話ですけど、防災の話が色々出ましたが、異常気象の対応のようなことをちょっと、これは下水道部局なんかが、もしかしたら、すでにやっているのかもしれませんが、思いがけない雨がものすごく今降っています。ああいうのがもし三浦に来たときに、どこがやられそうかということ、きちっと押さえて、そういうのに対する対応っていうのは、どの程度やるべきなのか、必要なのかは、具体的なアクションになるかは別にして、見極める作業は是非。都市マスタープランというよりは、どっかにツケを回せばいいと思いますけど、是非やっていただきたい。以上3点です。

補足でご発言ありませんか。

【出口（吉）】

三浦は、観光、農業、漁業ですが、その中で、うちも私就任してから色々なこと考えたのですが、13農協で直売所もないのは三浦だけです。

それで、これからやろうと思って考えているのですが、実際、今農家の経営もかなり厳しい、農協自体も。2、3億かかりますから、やるのに。

それで、これだけの農業、漁業ある中で、市も我々もそうなのですが、いかに市が良くなるかって経営的なことが、産業の中でどうやって収益を上げるな

んてことは、(都市計画マスタープランに、) 全然出てこない。景観とかそういうのはありますけど、三浦市が潤うようなことが全然出てこない。

農家レストランも考えています。やっぱり、うちの農協もお金がかかってなかなか出来ない中で、市をあげて、そういう直売所、農家とか海もそうですけど、そんな中の考えがないのか。

「うらり」はやっていますけど、下はマグロ、上は農産物を置いてやっていますが、あんな規模じゃなくて、もう少し大きい規模で、私も考えていますが、草間委員も農家出身だけど、その辺がなかなか浮いてこないで、今本当に考えているところです。市あげて、そういったプランができないか。二町谷、何十年も放っておいて、かなり市が圧迫されているのだから、もう行政のなかで、やっぱり議員さんもいるし、討議はできないのかなと思って、私は考えています。

そこら辺のところも、やっぱり市のなかで、うちの農協がやればいいんですけど、なかなかやっぱり何億という金が出すぐに出るわけじゃないし、そこら辺は観光合わせて、500万、600万人来るっていうのだから、そこら辺を頭において、計画が出来ないかと思って、これから考えていただければありがたいと思っています。

【議長】

はい。ここの開発なんかは商業施設ができますよね。ああいうところの一角を直売スペースにしてもらうということくらいは、できるのではないかな。

【草間委員】

それは考えていますよ。規模は小さいのですが。今言われたような大規模なものは、やっぱり行政がタイアップしないと厳しいかも分からないですね。

【議長】

色々、ご要望も含めアイデアもたくさん出たと思います。全般通じて、何か感想なりあれば。

【事務局】

非常に参考になるご意見をたくさんいただきましたので、秋口にはなるかと思うのですが、小委員会の方で色々提案したいと思っておりますし、また色々ご意見いただければ、次回都計審で報告させていただきます。また、そこで、ご意見ちょうだいできればと思っております。

【議長】

では、小委員会の先生方は、お忙しいところ、個別に相談に行くなんて事もあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

それでは、この件は終了したいと思います。それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局】

- ・ 引き続き事務局より、①三浦都市計画地区計画（引橋地区地区計画）について、条例に基づく原案の縦覧を行い3名の縦覧者があったこと、今後法に基づく手続きを経て次回の本審議会に諮問予定であること、②報告事項3「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」関係資料は事務局にて管理すること、③次回の審議会は11月中旬の開催を予定している旨の事務連絡を行った後、閉会を宣言し、本審議会を終了しました。